

令和 6 年度

学校自己評価表 (計画)

学校運営計画		
学校運営方針	生徒一人一人に自己の興味・関心、適性を理解させたいと、各々の分野でのプロフェッショナルを志向させ、生涯にわたりその努力をしていける人材を育成する。	
三つの方針(スクール・ポリシー)		
育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	①各専門分野に関する知識・技術について主体的かつ探究的に学習する力及び地域の産業を守り支える資質・能力を育成します。 ②多様性のある社会で、さまざまな意見に耳を傾け、何事にも前向きに挑戦する態度を育成します。 ③地域や地元産業界等との連携や様々な実習をとおして社会性を身につけ、他者と協働して努力する姿勢を育成します。	
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	①単位制総合学科として、個の希望に応じた幅広い選択科目を設定し、自らの進路実現に向けた学習活動を展開します。 ②教科横断的な学習を展開し、地域交流や実習などの実践的な学習により、プロフェッショナルとしての確かな力の習得に取り組みます。 ③個々の生徒の興味・関心や適性を踏まえ、一人一人に寄り添いながら生徒の可能性を広げる指導や支援を行います。	
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	①総合学科の特徴である、進路目標に基づいた科目選択に魅力を感じている生徒 ②他者の意見に素直に耳を傾け、地域の発展に取り組もうと考えている生徒 ③自分で考え、未来を切り拓くために主体的に行動していくことができる生徒	
昨年度の成果と課題	6年度の重点目標	具体的目標
<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣定着のための「わかる授業」を効果的に行えるよう、ICTの活用を含めた、授業改善を目指す。 ・SNS関連の指導を継続し職員間で情報共有し、組織的に行えるように取り組む。また、共通認識を持ち、いじめのない安心・安全な学習・生活環境の確立を目指す。 ・保護者や地域住民に対して学校行事等への参加を促し、本校の教育活動の理解を図る。 	<p>地域から愛され信頼・信用される人材の育成を図る。規範意識の向上を図るために全教職員による生徒指導体制を確立する。</p> <p>また、家庭や地域社会、関係機関と連携し地域から愛され、信頼される学校づくりを推進する。</p> <p>生徒の望ましい職業観・勤労観を確立させ、職業選択を視野に入れた教育活動を推進する。</p>	<p>教職員の共通理解を図り、指導体制を整備して校内外の身だしなみやモラル・マナー指導を徹底する。</p> <p>また、PTA活動等への参加を促すとともに、地域住民や関係機関等との連携を密にする。</p> <p>「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」を中心としながら、各教科において職業観を高める指導を行う。</p>
	<p>生徒自身で将来を切り拓くことのできる応用力を持った、確かな学力・資質を育成する。</p>	<p>生徒の実態に応じて工夫を図り、興味・関心を喚起しながら、基本的な知識及び応用力を習得させる。</p>
	<p>瑞穂会活動を通して自主性と思いやり、人権尊重の気持ちを持った生徒を育成する。</p>	<p>瑞穂会の自主的な活動を促し、部活動加入率を高めるとともに、人権・同和教育の定着に努める。</p>

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価
地域から愛され信頼・信用される人材の育成を図る。規範意識の向上を図るために全教職員による生徒指導体制を確立する。	教務部		
	・教育環境の充実を図る。	円滑な教育活動を行うため教務室の整理整頓を促し、消耗品の補充や教室などの施設・設備が有効に利用できるよう連絡・調整を行う。規定の見直しを継続する。	
		生徒が意欲的かつ主体的に学校生活を送れるように尽力し、充実した授業を受けられるように計画的に取り組む。定期考査、追認査定、観点別評価等について、より適切な評価につなげられるよう検討を進める。	
	・情報機器を有効活用し校務の効率化を図る。	オリエンテーションや研修などを通し、校内LANの有効利用についての理解を深めるとともに、ICTの活用と、情報セキュリティに対する意識を高め、情報モラルの維持・向上に努める。	
		生徒個人情報の取扱いに留意し、校内LANパソコンの適正な利用と管理を促進する。定期的にデータストアやクラウド活用、校内LANの保守・点検等を行い、よりよい環境作りに努める。	
	生徒指導部		
	・規範意識向上。 ・交通安全意識の高揚を図る。	身だしなみ検査（年5回）を適切な時期に実施し、規範意識の向上を図る。	
		日々の学校生活のなかで頭髪・服装をはじめとした生活指導を全職員で行い、基本的な生活習慣を確立させる。	
		交通講話やバイク実技講習会を実施し、交通マナーの向上に努めさせる。	
		安全対策のための情報を職員および生徒に提供し、生徒の安全に対する意識の高揚と事故防止に役立てる。	
		自転車安全利用5則やヘルメットの着用を啓発し、交通安全について指導する。	
	教育環境部		
・健康の自己管理能力の育成を図る。 ・災害に適切に対応する能力を培う。 ・生徒、職員が利用しやすい図書館づくりを目指す。 ・読書に対する興味や関心を喚起する。 ・視聴覚、放送機器、機材の充実を図り、有効活用を推進する。	学校保健計画に基づき健康診断や健康相談を実施し、個々の健康状態を把握させ自主的な健康管理ができる能力を育成する。		
	高校生の健康課題について、関係機関と連携した保健指導・健康相談を実施する。		
	屋外のゴミ拾いを各クラス輪番で月1回実施する。		
	教育環境部・整備委員会が中心となり、ゴミの分別マナー・減量をポスター掲示などで呼びかけ、徹底を図る。		
	防災委員会と連携し、学校防災計画の見直すとともに社会情勢の変化に対応した事前の防災意識、危機管理意識の向上を図る。		
	書架整理等を実施し、読書や学習に適した環境を整備する。		
	図書館を利用することをとおして、公共の場でのマナーを尊重する意識を育てる。		
	生徒や職員の購入希望を活かし、学校の教育活動に資する資料の収集に努める。		
「図書館だより」、「図書館報」を定期的に発行し、図書を紹介に努める。			
「おすすめの50冊」を選定・配付し、校内読書週間を設ける。			

		機器、機材を充実させ、教育活動で利用しやすいよう改善に努める。		
家庭や地域社会、関係機関と連携し地域から愛され、信頼される学校づくりを推進する。	いじめ防止対策委員会			
	・いじめの未然防止、早期発見に努め、解決を図る。	いじめ防止基本方針に基づき、アンケートを年5回以上実施する。		
		新潟県SNS教育プログラムに基づき、レッスン1～3を実施する。		
		人権教育・同和教育講演会、こころの健康講演会等を通じ、生徒の自他尊重意識の醸成を図る。		
		職員校内研修を3回行い、対応能力の向上を図る。		
		特別支援教育推進委員会と連携し、職員全体で生徒状況を共有して対応する。		
		生徒会主導の「いじめを未然に防ぐ取組み」を行い、いじめの未然防止に努める。		
	1年次			
	・基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、他者を思いやる心の育成と言動や行動に責任と自覚を持たせる。	提出物の期限を守らせたり、遅刻を防止したりするなど適切な対策をとることで、生徒の社会性を養う。		
		家庭内におけるスマートフォン使用に関するルールづくりを促し、それを学校と共有しながら、基本的な生活習慣を身につけさせる。		
		挨拶・返事、身だしなみ、整理整頓などの基本的な生活マナーを励行させる。他者を尊重し、いたわりの気持ちを持って行動できるように指導する。		
	2年次			
	・基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、他者を思いやる心の育成と言動や行動に責任と自覚を持たせる。	提出物の期限を遵守させ、必ず提出するように働きかける。遅刻を激減させるために適切な対策をとり、生徒の社会性を養う。		
		家庭内におけるスマートフォン使用に関するルールづくりを促し、それを学校と共有しながら、基本的な生活習慣を身につけさせる。		
		日常生活において元気のいい挨拶・返事、身だしなみ等の基本的な生活マナーを身につけさせる。他者を尊重し、相手の気持ちを考えた言動ができるように指導する。		
	3年次			
	・最高年次としての自覚と責任をもって行動させる。	全校生徒の模範となるような規範意識をもって行動することができるよう、誇りを持たせる。		
他者の気持ちを考え、思いやりのある言動を身につけ、社会の中で主体的に行動する力を身につける。				
教務部				
・PTA活動などとおして会員の生徒理解・学校理解が深まるよう支援する。	参加者が多数になるよう行事を企画し、広報誌を利用した情報伝達を充実させる。			
	登校指導・授業参観等を実施し、生徒理解を図る。情報交換の場として多数の参加が得られるようなPTA集会を企画立案する。			
	中学生体験入学や学校見学会、HP等を通じて、本校を志望する生徒に対する有意義な情報提供を行うとともに、行事の開催や種々の情報発信を通じて、本校に対する理解を深めてもらう方策を講じる。			
	専門学科を有する本校の特徴として、地域社会と積極的に協力連携し、実学を通じたアクティブラーニングの推進を図る。			

		地域の方々へ情報を発信し、本校に対する理解をさらに深めるための方策を検討し実施する。		
	生徒指導部			
	・職員、地域、家庭との連携を図る。	地域・家庭と共通理解を図るため、PTA総会や学校評議員会などで具体的な説明を行い、協力や情報提供が得られやすい環境をつくる。		
		年次を中心とした指導体制を構築し、年次と生徒指導部の連携を図り、職員が一体となった体制をつくる。 (年次との情報交換を促進する)		
		学警連や市内生徒指導協議会において、警察や市内の中学校、高校と情報共有を行い、必要な指導を行う。		
		集会や情報の提供をとおして、地域との関わりを大切にする指導を行う(マナーや交通など)。		
生徒の望ましい職業観・勤労観を確立させ、職業選択を視野に入れた教育活動を推進する。	進路指導部			
	・年間進路指導計画に基づき、具体的な進路情報の提供と共有による適切な指導を行い、生徒の進路実現に努める。	進路情報を適時に生徒や保護者に提供し、進路への関心の喚起・意識の向上に努める。 学校説明会・オープンキャンパス・企業説明会・企業見学・体験学習等への積極的な参加により、現実的な認識を身につけさせる。 模擬試験・進学補習・面接指導・小論文指導等を計画し、生徒の進路希望実現の支援をする。 各年次団と進路指導部で進路情報の共有を図り、連携を密にして進路指導に努める。		
	1年次			
	・自己と進路意識の育成	「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」の一部で行う進路学習を活かして進路と自分を探し、主体的に進路を実現するための意欲と理解力を養う。		
	2年次			
	・自己深化と進路実現の準備	1年次から蓄積した情報を活かし、主体的に進路探究に取り組むことで、自己をより深く見つめ、希望進路を明確にさせる。今年度のうちから、進路実現のための準備を促進させる。		
	3年次			
	・希望進路の実現	生徒が自己分析をさらに深めながら意欲的に行動して、将来の目標を達成するために必要な最大限の努力を継続し、希望進路を実現できるよう支援する。		
生徒自身で将来を切り拓くことのできる応用力を持った、確かな学力・資質を育成する。	1年次			
	・自己実現に向け、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。	平日最低1時間の学習時間をはたらきかける。 「基礎力診断テスト」等を実施し、学習習慣を身につけさせ、学力の定着を図る。 定期考査前や長期休業中において、計画的な家庭学習を促して自ら勉強する実践力を養う。 基礎学力の重要性を、進路実現との関連性から自覚させる		
	2年次			
	・自己実現に向け、学習習慣の確立と基礎学力の定着を	日々の家庭学習時間を申告させ、平日2時間程度の学習時間をはたらきかける。 「基礎力診断テスト」「実力診断テスト」「総合学力テスト」や進学補習等に主体的に参加させ、学力の定着や向上を図る。		

	図る。	定期考査前や長期休業中において、計画的な家庭学習を促して自ら勉強する実践力を養う。		
		自己の進路実現との関連性から、リテラス論理言語力検定をはじめ各系列やコースで実施される様々な資格や検定に積極的に挑戦させる。		
	3年次			
	・自己の進路希望の実現に向けて最大限努力させる。	進路に対応した基礎学力の向上と進路指導の充実を図る。 学習意欲の向上を図り、進学後の学力を保証するため、放課後と長期休業中には補習を行う。 進路希望を実現するために、面接指導・小論文指導・進学補習等とあわせて、個々の生徒に対応したきめ細かな指導を行う。		
瑞穂会活動をとおして自主性と思いやり、人権尊重の気持ちを持った生徒を育成する。	瑞穂会指導部			
	・特別活動・自治的活動に主体的、積極的に取り組み、自ら企画し実行する力を養う。	生徒会、各自治委員会が生徒の学校生活の充実・向上をはかるために、生活規範遵守や行事遂行を目標として年間計画を作成し、全校生徒が一体となって達成に向けて積極的に取り組む。また年数回、代議員会・自治委員会を開催し各委員会間の連携を深める。		
		スポーツ大会、みずほ祭、球技大会を生徒会と自治委員会などが協力して取り組む。充実を図るために、全校生徒の意見を幅広く取り入れて、自主的に行事を計画・運営できるようにする。		
		ボランティア活動に積極的に参加したり、主体的に各種活動を行ったことで地域との交流を図るとともに、協力の精神を育む。		
	・部活動をとおして、生徒の心身の成長を図る。	部活動紹介などを実施して、1年次生全員、2・3年次生では80%以上の部活動への参加を目指す。また、年間活動計画・活動目標を各部・同好会で作成し、それに沿って活発に取り組む。		
		生徒一人ひとりが目標を高く設定し、よりよい部活動を送れるように、部班の精選も含めた活動環境や予算の面などの充実を図る。		
	1年次			
	・協働と共生の精神を培い、成長を図る。	部活動への積極的な活動参加を促し、前向きな姿勢を引き出す。		
		日々の清掃活動等に主体的に取り組み、気持ちのよい学習環境を整備させる。		
		学校行事・LHRなどの諸活動において、協力して物事に取り組む姿勢と他者受容の精神を養い、集団の一員としての喜びや達成感を醸成させる。		
2年次				
・協働と共生の精神を培い、成長を図る。	部活動への積極的な参加を促し、活動に対して前向きな姿勢を引き出す。清掃や学校行事等に主体的に取り組み、協働と共生の精神を養う。			
	学校行事・LHRなどの諸活動において、協力して物事に取り組む姿勢と他者受容の精神を養い、集団の一員としての喜びや達成感を醸成させる。			
3年次				
・最高年次としての自覚と責任感を涵養する。	部活動や委員会活動をとおして、責任感や協調性を身に付けさせる。			
	各種行事（みずほ祭、スポーツ大会など）において、最高年次として活躍する場面を設定し、リーダーシップを発揮させる。			
人権教育、同和教育推進委員会				

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の姿勢の充実を図る。 	全職員が積極的に各種研修会へ参加し、自らの人権感覚を磨くとともに、研修成果を生徒・職員に還元する。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部落差別を正しく理解し、部落差別をなくそうとする意欲と実践力を育成する。 	校内研修会を各学期1回以上開催し、人権感覚や、資質と実践力の向上に努め、「かかわる同和教育」を推進する。		
		「生きる」シリーズを有効に活用しながら、人権・同和教育についての授業を年1回以上実施し、基本的なところから、正しい知識で、人権感覚を高めることを目指し、理性的に、また積極的に問題解決に向かう生徒の意欲を育てるよう指導する。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の学ぶ姿をとおして家庭との連携を強化し、生涯学習の場を提供する。 	人権同和教育講演会を開催し、部落差別の現実を深く学ばせるとともに、講演会のアンケートを用いて、事後指導を充実させ、人権についての理解を深めさせる。		
		講演会や学習会に保護者の積極的な参加を促し、「人権、同和教育便り」を発行することで、保護者、地域を交えての人権教育の啓発に取り組む。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校・地域との連携を図る。 	小・中学校や地域、行政との連携を深める。			
成果			総合評価	